

特別障害者手当・障害児福祉手当のお知らせ

重度の障害があり日常生活において常に特別な介護を必要とする障害者（児）で、支給要件を満たす方は「特別障害者手当」、「障害児福祉手当」が支給されます。該当すると思われる方は健康福祉課にお問い合わせください。

特別障害者手当

対象者

身体又は知的・精神に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする程度の状態にある在宅の20歳以上の方

支給対象になる障害の程度

下記の①から⑦の障害が重複する方

- ①両眼の視力の和が0.04以下の方
- ②両耳の聴力レベルが100デシベル以上の方
- ③両上肢の機能に著しい障害を有するか、両上肢の全ての指を欠くか、両上肢全ての指の機能に著しい障害を有する方
- ④両下肢の機能に著しい障害を有するか、両下肢を足関節以上で欠く方
- ⑤体幹の機能に座っていることができない程度か、又は立ち上がることができない程度の障害を有する方
- ⑥①から⑤の他、身体機能の障害か、長期にわたる安静が必要な病状で、日常生活に常時特別な介護を必要とする方
- ⑦精神の障害（知的障害を含む）で①～⑥と同程度以上と認められる方

支給制限

施設に入所した場合や病院などに継続して3か月を超えて入院した場合、本人か扶養義務者の所得が一定の金額を超える場合は支給されません。

支給金額

月額27,350円

支給月（手当の支払い月）

5月・8月・11月・2月



障害児福祉手当

対象者

日常生活において常時特別な介護を必要とする程度の状態にある在宅の重度の障害児（20歳未満）

支給対象になる障害の程度

下記の①から⑩のいずれかに該当する障害児

- ①両眼の視力の和が0.02以下の方
- ②両耳の聴力が、補聴器を使用しても音声を識別することができない程度の方
- ③両上肢の機能に著しい障害を有する方
- ④両上肢の全ての指を欠く方
- ⑤両下肢の機能に著しい障害を有するか、両下肢を足関節以上で欠く方
- ⑥両下肢が全く動かない方
- ⑦両大腿を2分の1以上失った方
- ⑧体幹の機能に座っていることができない程度の障害を有する方
- ⑨①から⑧の他、身体機能の障害か、長期にわたる安静が必要な病状が①から⑧と同程度以上と認められる状態で、日常生活に常時特別な介護を必要とする方
- ⑩精神の障害（知的障害を含む）で①から⑨と同程度以上と認められる方
- ⑪身体機能の障害か症状、精神の障害が重複する場合で、その状態が①から⑩と同程度以上と認められる方

支給制限

施設に入所した場合や障害年金を受給している場合、本人か扶養義務者の所得が一定の金額を超える場合は支給されません。

支給金額

月額14,880円

支給月（手当の支払い月）

5月・8月・11月・2月

◆問い合わせ先 健康福祉課 ☎345-0253

皆さまのご支援ありがとうございます ～大衡村ふるさと寄附金について～

大衡村ふるさと寄附金は、大衡村を愛し、応援しようとする想いを実現するため、皆さまからの寄附金を活用して住みよいふるさと大衡村を創っていくものです。

令和元年度中の寄附金の状況については、次のとおりです。

◆寄附件数・寄附金額	560件	8,306,400円
◆希望された使いみち		
・自然環境の保全及び緑化の推進に関する事業	61件	780,000円
・福祉施策の充実に関する事業	54件	710,000円
・教育、文化活動及びスポーツ振興に関する事業	41件	690,000円
・その他ふるさとづくりに関する事業	404件	6,126,400円

◆寄附金の活用事業

福祉施策の充実に関する事業

○特定不妊治療費助成事業

○チャイルドシート購入事業

教育、文化活動及びスポーツ振興に関する事業

○大衡小学校5年生漢字検定（7級）

その他ふるさとづくりに関する事業

○ハザードマップ作成事業

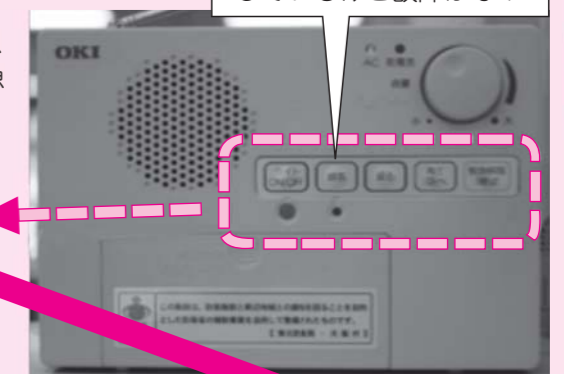
ご寄附をいただきましたご厚意にお応えするため、今後も大切に活用させていただきます。

◆申込・問い合わせ先 企画財政課 ☎341-8510



「無線放送戸別受信機」録音機能のお知らせ

各世帯等に設置している無線放送の戸別受信機は、災害発生時などに放送の内容を確認できるように、緊急放送が自動録音されています。



オレンジのランプが点滅しているけど故障かな？

①録音ボタンの下のランプがオレンジ色に点滅しているときは、緊急放送が録音されています。

②再生/次へボタンを押すと、録音されている緊急放送を聞くことができます。

③再生を途中で止めたいときは、緊急解除/停止ボタンを押します。

○録音された放送をすべて再生すると、オレンジ色のランプが消えます。

（過去数回分の放送が録音されている場合は、再度ランプがつかますので、再生/次へボタンを繰り返し押し続けてください。再生中に再生/次へボタンを押すと次の放送に切り替わります。）

○再生時はサイレンや音声が大きい音で流れますので、音量を調節するなど実際の緊急放送と間違わないようにご注意ください。

◆問い合わせ先 企画財政課 ☎341-8510